

令和7年度予算（案）額：385百万円

## □ 事業目的

### 増加する高齢者の救急患者受入体制の強化

- 指定二次救急医療機関の救急外来への看護補助者配置により、介助的ケアが必要な高齢者の受入を促進
- 看護補助者が高齢者介助を担うことにより、救急外来における看護師等の業務のタスクシフトを推進

## □ 事業概要

- 休日・夜間帯への看護補助者配置に係る人件費を支援（上限2人）

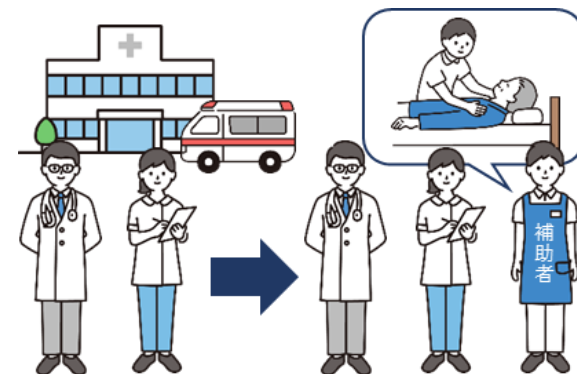
[対象施設] 指定二次救急医療機関・地域救急医療センター

[看護補助者確保料]

- ・ 1施設当たり：111千円※1×12月分×2名分＝2,664千円  
前年対比で救急搬送人員又は応需率が増加した場合は加算  
→ 1施設当たり：166.5千円※2×12月分×2名分＝3,996千円

※1「令和5年賃金構造基本統計調査」看護助手の平均給与額222千円の1/2

※2「令和5年賃金構造基本統計調査」看護助手の平均給与額222千円の3/4



# 救急患者受入コーディネーターの配置【拡充】

令和7年度予算（案）額：144百万円

## □ 事業目的

- 東京ルール事案について、受入医療機関の調整、一時受入後の転送先の調整等を行う「救急患者受入コーディネーター」を東京消防庁に配置し、緊急性を要する患者への迅速な医療提供を確保する。
- 東京ルール事案の一時受入後の転院先を調整するに当たり、救急患者受入コーディネーターと医療機関との間での傷病者情報の伝達手段について、音声マイニングシステム等のデジタル技術を導入することにより、調整方法の効率化・所要時間短縮を図る。

## □ 事業概要

- 救急患者受入コーディネーターの配置 （135百万円）
  - ・ 東京消防庁指令室（総合指令室）に救急患者受入コーディネーターを24時間365日配置する。
- 音声マイニングシステム等の導入 （9百万円）
  - ・ コーディネーターが電話で聞き取り連絡シートへ手書きする方式から、音声そのままテキストデータ化する方式への変更
  - ・ コーディネーターが医療機関へ1件ずつ架電し傷病者情報を口頭で伝達する方式から、テキストデータ化された傷病者情報を医療機関に提供する方式へ

# 地域医療確保緊急支援事業【新規】

令和7年度予算（案）額：32,106百万円

## □ 事業目的

- 都民を支える地域医療を確保するため、**都内民間病院等**に対して**緊急的・臨時的支援**を実施するとともに、**高齢者をはじめとする患者受入体制を整備**

## □ 事業概要

### 1 地域医療確保に係る緊急・臨時支援事業 16,632百万円、事業期間：令和7年度

緊急的・臨時的な対応として、都内民間病院に対し、**地域差による都内の物価を考慮した支援を実施**

[規模] 591施設、106,406床（都立・国立・区市町村立を除く）

[単価] 入院患者1人当たり1日580円、[要件] 都が別途行う「地域医療に関する調査」への協力

### 2 高齢者等受入体制確保に係る緊急支援事業 15,474百万円、事業期間：令和7～9年度

#### (1) 高齢者受入体制確保事業 9,380百万円

病院に対し、病床確保料を支払い、**高齢者の入院を受け入れる病床を確保**

[規模] 確保病床数1日あたり1,484床（都立・国立を除く）※200床未満：2床、200～399床：3床、400床以上：4床

[委託料] 1床当たり年629万円の病床確保料

[要件] 3年間の高齢者受入計画の策定、高齢者受入実績増加、9年度までに電子カルテ導入・医療情報連携基盤への接続、医療法等に規定する報告等の履行

#### (2) 小児・産科・救急医療受入推進事業 6,094百万円

小児科・産科・救急医療を担う診療科において、**患者の受入を推進するための診療体制確保を支援**

[規模] 小児科157施設、産科87施設、救急告示医療機関303施設（都立・国立を除く） [補助率] 10/10

[補助額] 1診療科当たり年1,114万円

[要件] 3年間の各診療科における体制確保計画策定、質の向上に関する院内研修の実施、9年度までに電子カルテ導入・医療情報連携基盤への接続、医療法等に規定する報告等の履行